

12月9日(土)午後2時～ 神戸市教育会館404会議室 参加費@500円



働き方改革と叫びつつも実際は労働法制と雇用環境を大きく改悪しようとしている安倍政権の雇用政策にたいして、<働き方は、働く私たちが決める！> こんな思いを込めて開催します。

講演 / 竹信 三恵子さん（元記者 現・和光大学教員）

報告+パネリスト □西村 聖子さん（大阪市家庭児童相談員、非常勤嘱託職員）
□大阪大学の長期非常勤職員の解雇と争う公務非正規労働者

安倍式「働き方改革」を問う！

厚労省が「高度プロフェッショナル制度」新設、裁量労働制拡大・残業上限規制に関する「労基法改正案」と「同一労働同一賃金」に関する「労働契約法改正案」など7本の法案を一つにまとめ、一括法案として労政審にかけ、今秋の臨時国会に上程・成立を旨とする方針を打ち出していましたが、衆議院の解散によって中座しています。

安倍・公明党政権による労働法制度の改正案は、今後の私たちの日常生活と労働環境を規定する大改悪であり、決して見逃せない生活破壊と過労・貧困化政策です。

安倍政権の「働き方改革」は、経営者側が「戦後の労働法制の全面的見直し=解体を進め、いま利用しやすい「企業直営政権」(竹信三恵子さん)である安倍政権を使って、年来の願望を達成しようとするものです。これを竹信さんは、「女性の支持率が低かった第一次安倍政権の弱点を克服し、少子化による労働力不足への対応を促す経済界の意向を実現するという一挙両得を目指そうとした試みといえる」と批判しています。

8時間労働制解体=ただ働き・過労死促進・長時間労働の合法化は認められない！

「高度プロフェッショナル制度」(労働時間規制適用除外)・裁量労働制拡大の法案はもとより、新たに上程する予定の「残業上限規制」案についても、長時間労働にお墨付きを与え「過労死するまで働け」という案であり、いずれも反対です。

私たちあばけんは、一貫して安部政権の雇用政策を反対し続ける竹信三恵子さんに、今こそ！との思いで講演をお願いしました。竹信さんに講演をいただき、安部政権が狙う「働き方改革」の「一括法案」上程、成立阻止、廃案を旨しましょう。このような「働き方改革」を労働する立場から検証する、12月9日開催の【働く者のサバイバル講座<働き方は私たちが決める！>】にご参加ください。

あばけん神戸（アルバイト 派遣パート非正規等労働組合） 電話 078-360 -0450

E-mail / hiseiki_sodan@ahp-kobe.jp HP / <https://www.ahp-kobe.jp> 神戸市教育会館は、①地下鉄「県庁前」を東へ5分、②JR&阪神元町駅東口、山手へ7分 ③新幹線「新神戸」駅↓地下鉄で2駅目「県庁前」